

教育課程の改正にともなう

中学校の家庭科における保育の問題

——その成行きについての報告——

山下俊郎

昨年から、文部省の教育課程審議会、教材等調査研究委員会で、小学校および中学校の学習指導要項の改訂による教育課程の改正の審議が進行中であった。そして中学校の教育課程についても、この春以来審議が続けられていたのであるが、とくに中学校の必修科目の中に、科学技術の振興の線に副つて、今までの職業、家庭科を排し、技術科をおくこということになるということ、そして家庭科はその衣食住に関することの一部だけが技術科に吸収されて家庭科は無くなること、とくに家庭科の中にいままで僅かながらあつた保育が全然除かれるということ、これらのことがやがて決定されようとしていることが、もれて來た。

これら的情勢について、家庭科の教員養成をしている女子大学、家政学に関連する団体および保育に関連する団体などにおいて、この情勢を放置することは、女子の教育、とりに家庭科の教育において由々しい事態をひき起すに至ることを憂慮して、これを阻止する何らかの措置をとらなければならないことを痛感させるに至つた。そこでこれらの各団体

で文部省に対して働きかけをすることになつたのであるが、日本家政学会、全国家庭科教育協会、などの団体の動きについては、私は直接参画していないのでふれないとし、

直接関係した家政学部のある女子大学および保育に関係ある団体の動きについて、とくに後者について簡単に報告したい。

文部省の審議会の動きについて直接に私たちが情報を得たのは、六月の十日後であった。そして、六月十八日の教材等研究調査委員会の小委員会で決定がおこなわれるということであったので、取り急ぎ運動をおこなうことになった。まず、お茶の水女子大学、日本女子大学、東京家政大学の三大学の家政学部の教授から助手にいたる教員の名において保育を除外することの不可を説く陳情書を出すことにし、署名を集めめた。この女子大学としての運動は、本来ならば家政学部を持つ全国女子大学に働きかけるべきであったが、時間の余裕がないために、署名を集め得る前記三大学の名において陳情書を出すことにした。(この陳情書の趣旨は後にかかげる日本保育学会の陳情書と同じ趣旨であるから省略する)

一方、日本保育学会においては、六月十二日に常任委員会を開き、保育を中学校の必修科目的教材から除外することの不可を訴える陳情書を作製して、関係方向へ働きかけることとした。その陳情書は次の通りである。

* 中学校家庭科についての陳情書

仄聞するところによれば、文部省関係の教材等調査研究委員会において、中学校における技術科の問題を御検討中の由で、その中で保育を除外される案があるとのことである。

このことは、単なる風聞にすぎないかもしれませんのが、もしこれが真実とすれば、ことは極めて重大であるので、敢えてこの書面を本学会の名において提出する次第である。

我々は保育に関連して次の諸点について慎重に審議決定されることを強く要望する。

一、保育を中学校における必修科目の外におくことは極めて重大である。何となれば高校以上に進学する子女は極めて僅少であり、義務教育であるところの中学校のみを卒業する大多数の子女は、保育、育児に関しては全然無知のままに社会に送り出される結果となるからである。我が国女子の大部分を占める中学校卒業生には、我国将来の繁栄のために保育の知識と技術とを与えることは極めて重要な緊急のことである。

一、保育が技術であるとかないとかという問題が何れに決定されるにしても、この家庭生活に於ける最も重要な一面についての知識、技術無くして社会に送り出

されることは、極めて重大事である。保育のことは、分っているようでも分っていないことが多い。また保育の知識が無くても子供は育つという考え方では、危険の上もない考え方である。とくに道徳教育の強調される今日このことは慎重に考えられなければならない。

一、特に現在のようない変化のテンポの速い社会においては、家庭生活に対する考慮がややもすればおろそかになりやすいのであるから、家庭内の保育に関する関心を低下させるような措置にはとうてい賛成出来ない。このような変化の速い時代においてこそ、子女の教育に対する注意と関心は高められるべきである。その意味から今次の考え方は、この重要な事態に逆行するものとさえいいくべきである。

一、審議会なし委員会には、保育に関する専門家が参加しているであろうか。充分に保育に関する専門的意見を代表する人が参加していない場合には、是非専門家を参加せしめられたい。臨時委員としてでも、または諮詢の形式でもいいが、必ずしも広汎な意見を徴されるよう強く希望するものである。このような将来にわたって重大なる影響を及ぼすべき問題の決定は、広く意見を徴した上で決定されるべきものであると信ずる。

昭和三十三年六月十四日

日本保育学会々長 山下俊郎
副会長及常任委員十一名連署

*

*

私たち、前記三大学の陣情書と日本保育学会の陣情書を持つて、六月十四日に文部省におけるこの問題の責任者である内藤初等中等教育局長に面会して約一時間にわたりて局長に説明した。局長は私たちの説明に対して必ずしも直ちに全面的に賛意を示さなかつたが、それほど保育が重要であるならばその具体的な教授内容の案を示してもらいたいといふ要求を出したので、具体案を提示することを約束して、さらに、この問題の担当責任者である安養寺職業教育課長および安達中等教育課長に面会して局長におこなったのと同じ説明をして私たちの意のあるところを諒承してもらつた。

なお一方、この保育の問題を直接に審議しているのは、教材等調査研究委員会の職業・家庭科小委員会であるから、その委員長である東大教授細谷俊夫氏に働きかけることが絶対的に必要であるので、六月十七日に同教授に面会、私たちの意のあるところを説明した。同教授の話では、小委員会である程度まとまっているものなので、これをくつがえすことにはむづかしいかも知れないが、できるだけ努力するということであった。

そして、七月十日前後に文部省の委員会の総会において最終決定をみて、七月三十一日に文部省による小・中学校の学習指導要項改訂が発表された。

この改訂においては、さきに案としては技術科となつていていたものが、技術・家庭科という名称になつて、家庭科が表面に大きく浮かびあがり、男子には工的内容を中心とする系列、女子には家庭科的内容を中心とする系列を學習させることになつてゐる。そして女子の三年において調理・被服製作、家庭・機械家庭工作とならんで、「保育」がはつきりと明記されている。保育には二〇時間が配当さ

ることになつてゐるということである。)な
お、これらの詳細の具体的なことは、さらに
十月一日付の官報に発表されるそうであるか
ら、この報告が活字の形で読者の目にふれる
以前に詳細がはつきりしているはずである。

中学校の学習指導要項改訂にともなう教育
課程の改正における「保育」の扱い方につい
て、私たちのとつた対策とその運動の経過な
らびにその成果は以上の通りであるが、私た
ちとしては、私たちの児童の幸せのために、
そしてわが国の将来の幸せのためにこのこと
が小さくない貢献をするものであることを信
じ、世の関係者のかたがたとともに心から喜
びたいと思う。そして、それと同時にこの問
題についてひじょうに骨折つていただいたか
たがた、とくにその中心になつていただいた
日本女子大学の児玉氏、お茶の水女子大学の
松村氏、津守氏、さらには私たちのまわりにあ
つて他の面から力を添えて下さった日本女子
大学の大橋前学長、氏家氏、上村氏、日本女
子大学およびお茶の水女子大学の児童学研究
室のかたがた、両大学の付属中学校の関係の
先生がたに厚い感謝をさせたい。また、前
にもふれた日本家政学会、全国家庭科教育協
会などの団体および家庭科関係のいろいろの
かたがたの御尽力があつたために、この成果
が得られたことを思い、これらのかたがたと
御一緒に喜ぶとともに厚く感謝したいと思
う。

(昭和三十三年九月四日記)

園長さんに望むもの

(小学校併設幼稚園の場合)

一、園長になつて下さい

小学校の併設幼稚園ですと「校長先生」
であつても、「園長先生」でないかたが多
いのではないか? 「園長だが実は
兼任で児童のことはよく知らない」と、
こんなことばをよく耳にいたします。勿論
御謙孫だと思っても、やはり本音かしら?
と信じざるを得ないことがあります。

保育室に来られて絵を描いている子ども
に、「木はそんな色かね。これ人間? 手が
ないね」などと子どもの心を無視した質問
をなさいます。

それどころか、一学期に一度すら保育室
においてにならない、という園長先生もお
られるとか。

小学校のことでお忙しい。でも「園長」と
堂々名がついておられるのですもの、「児童
のことはよく知らぬ」でなく、知つて欲し
いと思います。良き園長先生でなくして、ど
うしてよき校長先生であられましようか不
可解です。正しく教育をお考へのかたなら
必ず児童教育をやつかい物にせず、深い閑
心と理解を寄せて下さると思うのですが?
どうぞ園のため児童のために「校長先生」

だけではなく「園長先生」になつていただき
たいと望みます。

二、幼稚園の先生に厳しさを

何かにつけ小学校の先生には厳しく要求
を持っていらしても、幼稚園の先生にはど
うもある程度で妥協して下さって、大目に
すまして下さつてゐるような気がいたしま
す。私はそのたびに不満に思つてどうして
か考えました。そして幼稚園の先生が優し
さという名にかくれて心に甘えを持つてい
るからだと反省しました。つまり、要求にた
ち向かう意欲に欠けているということ。
研究討議会の時のあのおとなしい無反応さ
に似たいやらしさを持っていることを。あ
あいう美德はもう過去の物にして、厳しさ
を求められても甲斐のある抵抗力と積極性
を優しさの上に持たねば私たちはいつまで
も進歩しないし、高い要求を持つていただ
けないと思いました。

そういう反省を痛切に感じ始めた私たち
をどうぞ激しくもつと厳しい目で見つめて
下さつて、あいまい、安易という安住の地
に行きやすい私たちを批判し御指導して下
さるようお願ひいたします。